

2026年3月9日

株 主 各 位

東京都台東区上野五丁目7番11号
株式会社 Perpetuals.com
代表取締役 小林 聖

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月29日（日曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日時 2026年3月30日（月曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分
2. 場所 東京都台東区上野五丁目7番11号
MRビル3階 当社本店会議室
3. 決議事項
第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 取締役2名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://e-arly.works/>）に掲載させていただきます。

（提供書面）

株主総会参考書類

第1号議案 定款の一部変更の件

当社は、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しうるガバナンス体制を構築するため、監査役会設置会社から監査役設置会社へ移行することを提案いたします。監査役は、会社法上、各監査役が単独でその権限を行使することが認められており、当社の事業規模および経営体制に鑑み、監査役の独任制を活かした機動的な監査体制とすることで、より実効性のある監査の実現を図ってまいります。併せて、国際的な知見を有する取締役の招聘等を通じ、取締役会における監督機能の充実を図ることで、全体としてのコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。次のとおりの定款変更につき、ご承認をお願いするものであります。

変更前	変更後
<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会 2. 監査役 3. 監査役会</p>	<p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会 2. 監査役</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会</p>	<p>第5章 監査役</p>
<p>(常勤の監査役)</p> <p>第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</p> <p>(監査役会の招集通知)</p> <p>第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。</p> <p>2) 監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに監査役会を開くことができる。</p> <p>(監査役会の決議方法)</p>	<p>(削除)</p>

第 35 条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会の議事録)

第 36 条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。

(監査役会規程)

第 37 条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。

第2号議案 取締役2名選任の件

今後の当社のグローバル戦略を推進するためのガバナンス体制をより強化するため、新たに次の2名の取締役の選任につき、ご承認をお願いするものであります。

1. Brandon J. Williams

生年月日	1985年7月2日
略歴	資本市場、デジタル資産投資およびフィンテック分野において15年以上の経験を有する。2020年より Digital Assets DA AG (スイス) の Co-Founder として Head of Global Business Development を務め、トークナイゼーションプラットフォームの事業開発および戦略的パートナーからの資本調達を主導。2018年より Cosima Capital LLC において Managing Director として、暗号資産市場における機関投資家・超富裕層向けの OTC 取引および世界有数の暗号資産取引所・ファミリーオフィスへのコンサルティングを統括。2016年より Laidlaw & Co.(UK) Ltd. において Senior Vice President として支店開設およびプライベート・エクイティ・ファンドの機関投資家向け営業を推進。2009年より Dawson James Securities Inc. において Senior Investment Executive として、7年間で70件超の PIPE/IPO/セカンダリー取引に関与した。University of Maryland Robert H. Smith School of Business にて Finance and International Business の学士号を取得。
重要な兼職	<ul style="list-style-type: none">・ Digital Assets DA AG – Co-Founder, Head of Global Business Development・ Cosima Capital LLC – Managing Director・ Laidlaw & Co.(UK) Ltd. – Senior Vice President
保有株式数	0株

【取締役候補者とした理由】

Brandon J. Williams 氏は、デジタル資産・ブロックチェーン分野における事業開発および資本市場に関する豊富な実務経験を有しております。Digital Assets DA AG の Co-Founder としてトークナイゼーションプラットフォームの事業開発を主導するほか、Cosima Capital LLC において機関投資家およびファミリーオフィス向けのデジタル資産コンサルティングを統括しております。こうした国際的なフィンテック・デジタル資産分野における専門性は、当社のグローバル戦略の推進に大きく貢献することが期待できます。これら

の知見を活かし、当社の経営に対する独立した立場からの監督および助言が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注)

1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. Brandon J. Williams 氏は社外取締役候補です。
3. 当社と Brandon J. Williams 氏とは、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。
4. 当社と Brandon J. Williams 氏とは、会社法第 430 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者に含む、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。Brandon J. Williams 氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

2. 五島 康一

生年月日	1966 年 10 月 25 日
略歴	上場準備責任者として 3 度の新規上場および東証 1 部指定替えを達成した実績を有する。1996 年より株式会社コナミコンピュータエンタテインメントジャパンに設立時から参画し、管理部長として JASDAQ 上場を達成。2003 年より株式会社ファーストエスコ（現株式会社エフオン）にて CFO を支援し、マザーズ上場および計 100 億円超の資金調達を主導。2008 年より株式会社エムアウトにて経営管理部長として VC 投資・M&A に関与。2010 年より株式会社スリー・ディー・マトリックスにて管理部長として JASDAQ 上場を達成。2013 年より株式会社スプリックスにて監査役、取締役監査等委員を歴任し、監査等委員会設置会社への移行を主導のうえ東証 1 部直接上場を達成。2019 年 7 月より当社監査役（現任）。
重要な兼職	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社カカオピッコマ 監査役 ・株式会社 Walklog 監査役 ・株式会社 Polyuse 非常勤監査役
保有株式数	25,000 株

【取締役候補者とした理由】

五島康一氏は、上場準備責任者として複数企業の新規上場を達成した豊富な実績を有するほか、監査等委員会設置会社への移行を主導した経験を含むコーポレート・ガバナンスに関する高度な専門性を備えております。また、2019年7月より当社監査役として、当社の経営および業務執行に対する監査を通じて当社の事業に関する深い知見を有しております。これらの知見を活かし、当社の経営に対する独立した立場からの監督および助言が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。

(注)

1. 候補者は当社の監査役であり、本議案が承認された場合、監査役を辞任のうえ社外取締役に就任する予定です。
2. 五島康一氏は社外取締役候補です。同氏は当社監査役であります。当社の業務執行に関与したことはなく、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
3. 当社と五島康一氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。
4. 当社と五島康一氏とは、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者に含む、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。五島康一氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 監査役1名選任の件

今後の当社のグローバル戦略を推進するためのガバナンス体制をより強化するため、新たに次の1名の監査役の選任につき、ご承認をお願いするものであります。

1. Jason D. Sawyer

生年月日	1971年9月20日
略歴	オルタナティブ投資分野における約30年の経験を持ち、現在は Access Alternative Group S.A.の General Manager を務める。AAG はソフトウェア、フィンテック・ブロックチェーン、バイオテック、クリーンテック、ヘルスケア、消費財など多岐にわたる企業に投資・助言を行い、過去10年間で累計2億ドル超の投資実績を有する。また、Quantum BioPharma Ltd.において Head of Finance & M&A として財務戦略および M&A 業務を統括するほか、FUTR Corporation において監査委員会メンバーおよび報酬委員会議長を歴任するなど、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を有する。
重要な兼職	<ul style="list-style-type: none">・ Access Alternative Group S.A. – General Manager・ Quantum BioPharma Ltd. – Head of Finance & M&A・ Lixte Biotechnology Holdings, Inc. – Board of Directors, Chair of the Compensation Committee, Member of the Audit Committee・ FUTR Corporation – Board of Directors
保有株式数	0株

【監査役候補者とした理由】

Jason D. Sawyer 氏は、オルタナティブ投資分野における約30年の経験を有し、FUTR Corporation において監査委員会メンバーおよび報酬委員会議長を歴任するなど、財務監督およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な実務経験を備えております。また、Quantum BioPharma Ltd.において Head of Finance & M&A として財務戦略を統括しており、会計監査人との連携を含む当社の監査体制の強化が期待できることから、監査役として選任をお願いするものです。

(注)

1. 候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 当社と Jason D. Sawyer 氏とは、会社法第 430 条の 2 第 1 項の規定に基づき、同項第 1 号の費用及び同項第 2 号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定です。
3. 当社は、当社の取締役および監査役を被保険者に含む、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。Jason D. Sawyer 氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

